



令和6年度

事業報告書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日



公益社団法人全国被害者支援ネットワーク

東京都文京区本郷二丁目14番10号東京外国语大学本郷サテライト6階

令和6年度事業報告

【 総 括 】

- 1) ネットワークは、「第5期5年計画」の3年目として、加盟団体及び関係機関・団体と連携し、協力を図りながら事業計画を推進した。第5期5年計画は10年ビジョンで掲げた「被害者が、全国のどこにいても、いつでも（24時間365日）求める支援が受けられ、被害者の声に応えることのできる活動」という目指す姿を実現するための条件整備の充実・強化のために、①支援活動の質の向上を図る、②相談員等・事務局員の意欲の向上を図る、③組織体制の強化を図る、④広報啓発活動の充実強化を図るなどの4つを重点施策とした。
- 2) 各センターとの連携協力の強化を図るため、次の事柄に取り組んだ。
 - ・4月16日には、加盟団体の事務局長等による会議を開催し、今年度のネットワークの事業計画等の説明、警察庁による「第4次犯罪被害者等基本計画に基づく取組の進捗状況」、熊谷副理事長（弁護士）による「弁護士による犯罪被害者支援と民間支援団体との連携」をテーマとした講演を行った。
 - ・4月15日には、新任事務局長等を対象とした着任時研修を開催し、被害者支援の現状や支援センター運営の基本を講義した。
 - ・全国を6ブロックに分け、その事務局長等の会議（ブロック事務局長等会議）を設けた。同じブロック内におけるセンター運営に関する課題や対策等を共有し、相互研鑽を図った。
- 3) NNV認定コーディネーターによる秋期全国研修会・春期全国研修会（コーディネーター研修）・ブロック質の向上研修・支援活動責任者研修、自助グループファシリテーター育成研修、センター研修等の人材育成活動を積極的に行なった。
- 4) 犯罪被害と相談先について、主に中学生をターゲットとしたWebコンテンツ「こんなとき、どうする？つながるサイト」を制作。未成年が犯罪行為と犯罪被害を知り、相談先と相談先で何をしてくれるのか、どんな人が相談に乗ってくれるのかを掲載し、「相談したらどうなるのか」「相談したら本当にたすけてくれるのか」等の不安感を軽減できるよう努めた。日本語に不自由な方や、低年齢も利用できるよう全てのページで振り仮名を設定した。
- 5) 犯罪被害者等電話サポートセンターは6年目の運営となった。全国の支援センターとの連携強化に努め、相談員の育成強化による相談業務のさらなる充実を図った。

【 事業内容 】

〔 協力及び共助に関する事業 〕

（1）ネットワークと加盟各センターの協力と連携強化

① ブロック事務局体制の強化

全国を6ブロックに分け、その事務局長等の会議を開催した。ネットワークより、本年度のネットワークの事業計画を中心に説明した。各センターからは、事業状況と運営上の課題等について報告があり、情報共有と助言等による相互研鑽があった。また、ネットワークに対する意見・要望を確認し、今後の取組の糧とした。

② 理事のセンター訪問

ブロック事務局長等会議、質の向上研修等の機会を活用してセンター状況を把握し、必要に応じてアドバイス、指導等を実施している。

③ 全国事務局長等会議及び新任事務局長等研修

全国事務局長等会議を開催し、ネットワークの当年度の取組を紹介するとともに、警察庁、有識者による講演を行った。また、就任後1年程度の事務局長を対象に、被害者支援組織の事務局長としての「導入研修」と位置付けて「新任事務局長等研修」を実施した。

1) 新任事務局長等研修会の実施

■日時：令和6年4月15日（月） 10：30～17：00

■場所：機械振興会館

■プログラム：

- ① 公益社団法人等の経理事務について
- ② 民間犯罪被害者支援団体の役割と全国被害者支援ネットワークの事業について
- ③ 警察における犯罪被害者支援について
- ④ 被害者支援センターの運営について

2) 全国事務局長等会議の開催

■日時：令和6年4月16日（火） 10:30～16:30

■場所：機械振興会館

■プログラム：

- ① 第4次犯罪被害者等基本計画に基づく取組の推進状況
警察庁長官官房 犯罪被害者等施策推進課
課長 藤田 有祐
- ② 弁護士による犯罪被害者支援と民間支援団体との連携
公益社団法人 全国被害者支援ネットワーク
副理事長 熊谷 明彦（桜みらい法律事務所 弁護士）
- ③ 大規模事案における支援センターの支援活動について
～京都アニメーションスタジオ放火殺人事件～
公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター
支援局長 富名腰 由美子

（2）財政基盤確立のための諸活動

① 財政基盤構築プロジェクトの推進

預保納付金の大幅な減額に対し、財政基盤構築プロジェクト活動を推進し、預保納付金による助成金に代わる財源を確保すべく継続的に取組んでいるところである。

② 賛助会員／賛助企業／寄付金（個人・団体）

実 績：4～3月	賛助会員／寄付 個人 257	企業・団体 24
受入額	個人	7,612,040 円
	企業・団体	8,950,719 円
合計		16,562,759 円

③ 寄付型自動販売機設置事業

飲料代金の一部を犯罪被害者支援活動に寄付する自動販売機の設置を推進した。

実 績（4月～3月） 一般寄付金 1,399,433 円、 指定寄付金 615,271 円（※1）

※1. 管区／都道府県警察学校、同機動隊に設置の寄付型自動販売機の寄付金については、犯罪被害者等電話サポートセンターの運営費に充てる「指定寄付金」とした。

④ 中古本寄付プロジェクト「ホンデリング・プロジェクト」

2011年12月からスタートした中古本のリユースによって寄付を受ける仕組みの「ホンデリング・プロジェクト」が定着し、警察署や地方自治体の協力による寄付等も増えている。（47センター参加）

2024年12月には、衆議院会館において、議員事務所より沢山の中古本を提供頂くとともに、犯罪被害者支援の取り組みを周知することができた。2017年から8回目の実施である。

実 績（4月～3月）	70,865 冊	1,772 件	6,415,012 円
	うち、ネットワークへの寄付額		1,679,580 円
	センターへの寄付金総額		4,735,432 円

（3）被害者緊急支援金の支給事業

犯罪被害者等を被害直後の早期において緊急的に支援する等のために緊急支援金を給付した。

2024年度は合計94件の申請があり、審査の上給付を決定し、計12,941,000円（振込料金は除く）を給付した。

(4) カウンセリング等の支援事業

各支援センターより、被害者等のカウンセリング費用をカウンセリング実施先へ支払うことにより、被害者等の費用負担の軽減を図った。2024年度は、9件の申請があり、審査の上給付を決定し、他の申請者を含め計415,382円（振込手数料を除く）を給付した。

(5) 被害者支援募金活動

加盟団体においては、財政・組織基盤の強化と犯罪被害者を取り巻く現状や被害者支援活動に対する理解を広く国民に深めるための広報啓発活動として、各エリアの警察関連行事や地域イベントや駅前などで犯罪被害者週間を中心とする全国一斉募金活動を実施した。ネットワークは御茶ノ水駅前及び池袋駅前で街頭募金活動を実施し、また広報啓発のため出展した全国矯正展にて、募金箱を設置し、ご寄付をいただいた。

[募金活動実施結果]

- ・11月23～11月24日 「第64回全国矯正展」（法務省主催） 3,319円
- ・11月25～11月29日 御茶ノ水駅前での街頭募金活動 2,170円
- ・11月30日 池袋駅東口前での街頭募金活動 248,611円

(6) 表彰

4月初旬に加盟団体に「令和6年度表彰候補者の推薦について」を案内した。（6月末日締切り）

7月11日に表彰選考委員会を開催し、特別栄誉章3名、栄誉章10名、功労団体表彰3団体、功労職員表彰3名、感謝状2名、5団体を決定した。

10月18日に開催した全国犯罪被害者支援フォーラムおよび10月20日に開催した秋期全国研修会の全体会において表彰式を行った。

<表彰者>

■犯罪被害者支援功労者表彰 特別栄誉章

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター	藤田 きよ子
公益社団法人被害者支援都民センター	阿久津 照美
認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター	鈴木 博子

■犯罪被害者支援功労者表彰 栄誉章

公益社団法人みやぎ被害者支援センター	大嶋 靜江
公益社団法人神奈川被害者支援センター	松永 知子
公益社団法人神奈川被害者支援センター	川嶋 京子
公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター	山田 修康
公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター	堀内 美加代
公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター	松村 裕美
公益社団法人福井被害者支援センター	宮地 美貴子
認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター	塩見 直子
公益社団法人紀の国被害者支援センター	渡辺 友子
認定NPO法人こうち被害者支援センター	光本 朱實

■犯罪被害者支援功労団体表彰

公益社団法人被害者支援センターやまなし
公益社団法人とつとり被害者支援センター
公益社団法人かがわ被害者支援センター

■犯罪被害者支援功労職員表彰

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター	山本 三知代
公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター	井上 百合
公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター	矢口 瞳美

■感謝状贈呈

北海道帯広市	株式会社マテック代表取締役	杉山 博康
千葉県千葉市	一般財団法人千葉県自動車練習所代表理事	山崎 賢二
東京都昭島市	昭島ガス株式会社代表取締役社長	平畠 文興
東京都豊島区	巣鴨信用金庫理事長	二瓶 克博
東京都世田谷区	医療法人社団等々力内科クリニック理事長	工富 知子
静岡県磐田市		後藤 千代子
神奈川県横浜市		田中 靖子

(7) 犯罪被害者団体との連携

犯罪被害者団体と連携して「犯罪被害者週間全国大会 2024」に協力した。

＜犯罪被害者週間全国大会 2024＞

11月30日（土）・12月1日（日）に犯罪被害者団体20団体で構成する「犯罪被害者団体ネットワーク」（愛称「ハートバンド」）が主催し、ネットワーク等が後援する全国大会が開催された。

- 主 催： 犯罪被害者団体ネットワーク（愛称「ハートバンド」）
- 協 賛： 公益財団法人犯罪被害救援基金
- 後 援： 警察庁／国土交通省／全国被害者支援ネットワーク
- 協力内容： 全国大会開催の準備対応への支援、大会への事務局参加

(8) 制度政策提言の活動

ア) 「地方における途切れない支援の提供体制の強化有識者検討会」について

同検討会の構成員である和氣理事と連携し、被害者支援の実状や課題、改善に向けた要望等を提案した。また、9月より警察庁主催として全国8ブロックで開催された「令和6年度犯罪被害者等実務者会議」の開催向け、加盟団体との情報共有・参加者募集などに取り組むと共に、同会議に参加した。

イ) 第4次犯罪被害者等基本計画の見直しに向けた要望・意見の提出

加盟団体からの第4次犯罪被害者等基本計画の評価や見直しに向けた要望・意見を取りまとめ、ネットワークの要望・意見を警察庁へ提出了した。

ウ) 第5次犯罪被害者等基本計画策定への取組

12月16日、令和7年1月31日、3月5日に「第5次犯罪被害者等基本計画策定」に向けた基本計画策定・推進専門委員等会議の構成員である和氣理事に随行した。今後、およそ月に一度の頻度で同会議が開催され、10月頃に第5次基本計画案の骨子が決定し、令和8年1月に第5次基本計画案が確定する。同年3月の閣議決定を経て、令和8年4月に施行される予定である。

[情報の交換に関する事業]

(1) ネットワークニュース発行

ネットワークの事業活動の発信や、ネットワークと加盟団体間及び加盟団体間の情報共有を目的として、ネットワークニュースを発行した。

4月から3月までの間に第146号から第157号を発行した（1回／月）。加盟団体の支援活動や広報啓発活動、ファンドレイジングの取組等について紹介した。

「全国の支援員さんから～わたしの支援活動～」のコーナーでは、全国の支援員から支援にあたる心構えや工夫等が寄せられた。

ネットワークからの情報発信として、警察庁・行政等の動きや人事異動など犯罪被害者支援を巡る動向、全国の犯罪被害者等支援条例の制定状況や制定に向けた取り組み、研修・イベント、各種委員会等の活動等を紹介し、新たな情報の発信と共有に努めた。

[教育及び訓練に関する事業]

(1) 秋期全国研修会

ネットワークが主管・主催する全国統一的な研修会である。

平成20年度より全体会及び一部の講義を公開しており、令和6年度も同様に行政関係者、警察関係者、法テラス等の出席者に対して全体会及び一部の分科会を公開した。

令和6年度は、対面での開催を基本とし、一部の分科会をオンライン（Zoom）開催とした。

また、全体会において、ネットワークの表彰規程に基づく犯罪被害者支援功労者表彰の栄誉章の授賞式を執り行った。

- 日程：令和6年10月19日（土）・20日（日）
- 会場：機械振興会館（港区芝公園3-5-8）
- 参加：直接支援員、相談員、行政・警察・法テラス関係者等334名（内Web参加127名）
- 内容：講義形式の全体会と分科会

日 程	プログラム
10/19 分科会 午前（150分）	公開講義6コマ <ul style="list-style-type: none">・被害者支援における心理教育・思春期の子どもたちはどう生きているのか～保健室での子どもたちとのかわわりから～・司法面接の視点をふまえた被害者支援・関係機関との連携（自治体との連携）・外国人被害者支援の実際と課題・被害者遺族への支援を考える 限定講義1コマ <ul style="list-style-type: none">・心理的支援専門職実務研修（1）
10/19 分科会 午後（120分または180分）	公開講義6コマ <ul style="list-style-type: none">・被害者電話相談の基本（対応困難例を含む）・面接相談・関係機関との連携（少年事件に伴う支援）・直接的支援の実際・学校で性暴力被害がおこったら・オンライン相談による性暴力被害者支援 限定講座1コマ <ul style="list-style-type: none">・心理的支援専門職実務研修（2）
10/20 午前 (90分)	全体会 基調対談：「男児・男性の性暴力被害について」
10/20 午前 (30分)	表彰式・閉会挨拶

(2) ブロック質の向上研修及びブロック支援活動責任者交流会

民間被害者支援団体における研修カリキュラム・モデル案（内閣府）に基づき作成された全ブロック統一プログラムにより、全国6ブロックごとに均一な内容の1泊2日の研修を実施。

また、階層別（直接支援員／犯罪被害相談員）の講義の実施や、参加者間の情報交換等により、支援能力の質的向上を図るという初期の目的を達成した。

■上半期 実施状況

ブロック	開催センター	日程	参加者数	備考
北海道・東北	いわて	7/4・5	20	対面
関東甲信越	ぐんま	8/31・9/1	中止	中止
東海・北陸	石川	9/7・8	16	対面
近畿	大阪	6/29・30	11	対面
中国・四国	広島	9/7・8	16	対面
九州・沖縄	大分	8/31・9/1	9	対面

■下半期 実施状況

ブロック	開催センター	日程	参加人数	備考
北海道・東北	北海道	11/19・20	25	対面
関東甲信越	ぐんま	1/25・26	20	対面
東海・北陸	石川	3/15・16	17	対面
近畿	なら	11/7・8	12	対面
中国・四国	徳島	2/1・2	13	対面
九州・沖縄	大分	2/8・9	11	対面

昨年度の支援活動責任研修会の出席者からの要望を受け、今年度より下半期において新たに支援活動責任者交流会を開催することとなった。各センターの支援活動状況や課題の共有・助言および意見交換による相互研鑽と顔の見える関係づくりを行うことを目的とし、結果的にブロック内の支援責任者間のつながりの深化を通してブロック全体の支援の質が向上することを見込んでいる。

<ブロック支援活責任者交流会>

ブロック	開催センター	日程	備考
北海道・東北	北海道	10/30	対面
関東甲信越	ぐんま	3/13	オンライン
東海・北陸	石川	3/15	対面
近畿	なら	1/29	オンライン
中国・四国	徳島	1/24	対面
九州・沖縄	大分	2/8	対面

(3) 支援活動責任者研修（12/6～12/7）

全国の支援センターの支援活動責任者等が参集し、支援についての情報交換、支援の現場における課題の共有、センター間の連携強化のための顔が見える関係の構築を目的に、支援活動責任者研修を開催した。（39名参加）

(4) 受講者管理システムの運用

犯罪被害相談員等が受講した研修を把握し、研修の質の向上を図るため、研修受講履歴管理システムを導入し、平成 29 年 4 月より運用を開始した。これにより、誰がネットワーク主催のどの研修を受けたことがあるかをシステム上で確認することができる。またセンター主催の研修も同様に、受講履歴を把握することが可能になった。各種研修の参加証明書、修了証もこのシステムを用いて発行している。

(5) 課題研修

犯罪被害者支援の具体的な事例検討、相談経験交流を通じて、支援員・相談員の均質な質の向上を図ることを目的に、大阪センターで開催している。

- 実施状況： 実施済み研修 4 回
- 実施期間：
 - 第 1 回 6/17 ~ 6/19
 - 第 2 回 10/21 ~ 10/23
 - 第 3 回 12/16 ~ 12/18
 - 第 4 回 1/20 ~ 1/22
- 参加者数： 第 1 回 3 名、第 2 回 2 名、第 3 回 3 名、第 4 回 3 名
- 実施内容： チェックシートに基づく個人の課題検討、直接支援の支援計画、ロールプレイ、性犯罪被害者への支援技術習得、直接支援に基づく事例検討等

(6) 広域・緊急支援チームの運用

広域・緊急的事案に対応するため、支援を要する加盟団体への理事、コーディネーター等チーム員の派遣をするもので、今年度は派遣要請がなかった。

(7) NNVS認定コーディネーターの育成と認定

NNVS 認定コーディネーターに関する規程 (NNVS 認定コーディネーター規程) に基づき、本年 5 月に NNVS 認定コーディネーターの募集を開始したが、応募者がいなかつたため、考査及び秋期全国研修会全体会での認定式は実施されなかつた。

(8) NNVS認定コーディネーターの活動

① NNVS 認定コーディネーター会議の開催

NNVS 認定コーディネーターが参考し、研修内容等に関して討議する会議を、5/13、7/29 (臨時)、9/12、11/11、11/25 (臨時)、1/23 (臨時)、3/3 に開催した。(5/13 を除いてオンライン開催)

② 質の向上研修における助言・指導

ブロック担当 NNVS 認定コーディネーターが、開催センターに対し、質の向上研修のプログラム作成に関して助言・指導を実施した。

③ 支援センター開催の養成講座・継続研修への講師派遣

加盟団体で実施する養成講座、継続研修の講師として NNVS 認定コーディネーターを 24 センターに派遣した。

No.	センター名	派遣日	内容
1	ふくしま被害者支援センター	令和 6 年 5 月 10 日 (金)	面接・直接的支援のロールプレイ
2	大分被害者支援センター	令和 6 年 6 月 28 日(金)	電話相談から直接支援
3	紀の国被害者支援センター	令和 6 年 6 月 29 日 (土)	民間団体による被害者支援
4	にいがた被害者支援センター	令和 6 年 7 月 8 日 (月)	他機関 (学校等) との連携、ライン相談、移動相談等について等

5	みやざき被害者支援センター	令和6年7月19日（金）	直接的支援の基本について
6	かごしま犯罪被害者支援センター	令和6年7月24日（水）	直接的支援の実践
7	静岡犯罪被害者支援センター	令和6年7月24日（水）	電話相談対応要領 ロールプレイ
8	北海道家庭生活総合カウンセリングセンター北海道被害者相談室	令和6年8月23日（金）	警察情報提供事案への対応
9	こうち被害者支援センター	令和6年9月3日（火）	被害者電話相談の特殊性、電話相談のロールプレイ
10	被害者支援ネットワーク佐賀 VOISS	令和6年9月6日（金）	犯罪被害者のニーズに応えるための支援、面接相談のロールプレイ
11	いわて被害者支援センター	令和6年9月13日（金）	電話相談の傾聴要領
12	島根被害者サポートセンター	令和6年9月21日（土）	被害者サポートセンターおかやまの現状及び直接支援について
13	あおもり被害者支援センター	令和6年10月4日（金）	直接的支援の実際
14	沖縄被害者支援ゆいセンター	令和6年10月4日（金）	性暴力被害に関する支援における留意点
15	京都犯罪被害者支援センター	令和6年10月5日（土）	トラウマインフォームドケアとは
16	秋田被害者支援センター	令和6年11月8日（金）	支援者の自己理解
17	千葉犯罪被害者支援センター	令和6年11月8日（金）	より良い支援を目指して
18	くまもと被害者支援センター	令和6年11月14日（木）	直接的支援について
19	とやま被害者支援センター	令和6年12月12日（木）	電話相談の基本とスキル向上
20	なら犯罪被害者支援センター	令和6年12月20日（金）	電話相談のロールプレイ
21	被害者サポートセンターあいち	令和7年1月19日（日）	電話相談研修、ロールプレイ
22	埼玉犯罪被害者援助センター	令和7年1月29日（水）	心理教育について
23	山口被害者支援センター	令和7年2月26日（水）	現場に即した直接的支援
24	いばらき被害者支援センター	令和7年3月5日（水）	被害者電話相談の特殊性。にいがた被害者支援センターの電話相談の状況等と、対応について。電話相談のロールプレイ

（9）春期全国研修会（コーディネーター研修）（2/14～2/16）

自センターのコーディネーターの育成のための研修であり、全国被害者支援ネットワークが認定するNNVS認定コーディネーターの資格要件を修得できる研修である。

令和4年度まではコーディネーター研修を2日間、次のレベルにあたるNNVS認定コーディネーター養成研修を3日間開催してきたが、令和5年度から内容の充実化と改善を図り、上級レベルの研修のみを機械振興会館にて3日間実施している。

参加者はグループワークやロールプレイなどに積極的に取り組み、活発かつ有意義な研修となった。
(受講者：12名)

（10）自助グループ研修

ア) 警察庁交通事故被害者サポート事業

警察庁の交通事故被害者サポート事業である。被害者等の自助グループのあり方等についての検討会が開催された。ネットワークは、被害者等の回復のための自助グループを支援し、被害者支援の充実を図ることを目的とする自助グループ・運営会議に委員として参加した。

第1回 令和6年 7月24日（オンライン）

第2回 令和6年 12月17日（オンライン）

第3回 令和7年 2月18日（オンライン）

交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関するシンポジウムに参加（令和6年11月11日）

イ) 自助グループファシリテーター育成研修

令和3年度より、自助グループの運営や当日の進行等を担うファシリテーターを育成するための研修を開催しており、本年度も機械振興会館にて実施した。

<令和6年度 自助グループファシリテーター育成研修>

開催日	参加センター	会場
7月5日、6日	20センター（24人）	機械振興会館

本研修を通じて、自助グループの運営は犯罪被害者への途切れない支援であり、支援事業の柱として、いつでも被害者が集まるる場所、立ち寄れる場所を設け、扉を開けておくことが大切であることを学んだ。参加者の受講後の意見や要望を参考にして、研修内容の充実化に取り組む。

[調査及び研究に関する事業]

（1）国際化への取り組み

■ 外国人被害者支援の充実

ア) 通訳者向け研修の企画・実施

秋期全国研修会において通訳者等を対象とした「外国人被害者支援の実際と課題」と題した講義を行った。外国人被害者支援における課題である被害者や被害者支援に精通した通訳者を要請することにより、外国人被害者支援の充実化を図った。

イ) 外国人（外国語話者）犯罪被害者を対象としたコンテンツ公開

事件や事故の被害にあったときに支援する機関と提供できる支援を英語、やさしい日本語で紹介したパンフレットを制作し、公開した。

■ 海外調査事業の企画立案

海外調査チームを編成し、諸外国における犯罪被害者支援の実情を学び、調査・訪問先として、イギリスとフィンランドの関係施設・機関を決定した。訪問する施設・機関において学びたいことや質問事項等を整理し、事前に相手先に提出するなど、効率の良い知識習得に努めた。なお、海外調査日程は、9月14日から9月20日とした。

（2）組織体制・予算等の調査

各加盟団体における2023年度収支決算および2024年度収支予算、2024年4月時点での組織体制についての調査を4~6月に行った。調査結果は加盟団体及び警察庁に8月に報告した。

[広報及び啓発に関する事業]

（1）全国犯罪被害者支援フォーラム2024の開催

2024年度で通算29回目となる（第1回開催は1996年）。本年度も日本被害者学会、公益財団法人犯罪被害救援基金、警察庁との4者による共同開催とした。本年は、テーマを「男児・男性の性暴力被害」として、第1部では表彰式及び基調講演「男児・男性が性暴力にあった場合の、相談を妨げる心理社会的課題を考える」を行い、第2部に被害者ご本人による講演「性暴力被害の現状と回復への道のり」、パネルディスカッション「被害直後に声をあげやすくするために必要なこと」を行った。

同時にYouTube配信を行い、459名（会場参加者+配信視聴者の合計）の方に参加をいただいた。

- 日 時 : 2024 年 10 月 18 日 (金) 13:00~17:10
- 会 場 : イイノホール (東京都千代田区内幸町 2-1-1 飯野ビルディング)
- ※一般財団法人ひまわり基金、公益財団法人日本財団、公益財団法人犯罪被害救援基金助成事業

(2) アニュアルレポート等の作成

ネットワークの事業と加盟団体の犯罪被害者支援活動を広く関係機関に広報すること、また賛助会員や寄付、協力企業への活動報告を兼ねて「アニュアルレポート 2023 (2024 年 6 月発行)」(活動報告書)を作成した。2024 年度発行については、ネットワークの 2023 年度活動実績、加盟団体で行った相談実績をわかりやすくまとめ、活動内容が正しく伝わるよう率直な表現に努め図表を多く用いる構成とした。6 月 30 日に発行し、加盟団体・各都道府県警察本部・都道府県庁・教育委員会等に発送した。

※公益財団法人犯罪被害救援基金助成事業

(3) 被害者支援ニュースの発行

第 44 号を 7 月 31 日に発行した。第 45 号は 12 月 20 日、第 46 号は 3 月 18 日に発行した。

[配付先 (約 1850 か所)]

加盟団体、都道府県警察本部、都道府県庁、政令指定都市、検察庁、保護観察所、更生保護委員会、弁護士会、日本司法支援センター、地方裁判所および支部、矯正管区・施設・少年鑑別所・少年院、地方法務局、精神保健福祉センター、臨床心理士会、社会福祉士会、財団法人交通事故紛争処理センター、独立行政法人自動車事故対策機構 (NASVA)、暴力追放運動推進センター、警察庁記者クラブ、司法記者クラブ、個別関連マスコミ、被害者団体、賛助会員等

※自賠責運用益拠出事業

(4) 手記集「犯罪被害者の声」作成

犯罪被害者や遺族・家族が、自身の被害体験について、加盟団体から受けた支援を中心に綴った手記集「犯罪被害者の声 第 18 集」を 9 月に発行し、関連団体や関係者に配付したほか、10 月 18 日開催の全国犯罪被害者支援フォーラム 2024、全国矯正展で配付した。第 18 集では、15 名の被害者の方の手記を掲載。

[配付先]

加盟団体、都道府県警察本部、都道府県庁、日本司法支援センター、内閣府、警察庁、法務省、最高裁判所、日本財団、(公財) 犯罪被害救援基金、(公財) 日工組社会安全財団、(一財) ひまわり基金、(一社) 日本損害保険協会、他関係者

※自賠責運用益拠出事業

(5) 犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座

将来、法曹界を担う人材や援助職 (教師、心理士、看護師等) をめざす人材に対して、犯罪被害者支援に関する知識を涵養する目的で、今年度は、以下 3 法科大学院に在籍する大学院生 83 名、14 大学に在籍する学部生 1,731 名、合計 1,814 名に対して犯罪被害者支援に関する講義を実施した。

全国の加盟団体の協力により、大学の紹介および同講座の開講にご協力をいただいた。引き続き、加盟団体との協業により、本事業の拡大に努める。

1 中央大学法科大学院 : 受入担当 小木曾綾 教授

開催日時	5 月 22 日 (水) 13:00 ~ 14:50 (110 分) 5 月 29 日 (水) 13:00 ~ 14:50 (110 分)
講義内容	犯罪被害者の心理と支援 新井陽子 (臨床心理士/公認心理師)
受講者	15 名、15 名 (延べ 30 名)

2 香川大学法学部 : 受入担当 平野美紀 教授

カイサイニチジ	5月14日(火) 13:00 ~ 14:30 (90分)
講義内容	加害者にも被害者にもならないための心構え 伊藤 好美(かがわ被害者支援センター 支援室長)
受講者	160名

3 東洋学園大学人間科学部 : 受入担当 宮園久栄 教授

開催日時	6月3日(月) 10:40 ~ 12:10 (90分)
講義内容	被害者の声 伊藤 咲貴(被害者遺族) 犯罪被害者の実際 石井 涼子(犯罪被害相談員)
受講者	25名

4 白梅学園大学子ども学部 : 受入担当 尾崎万帆子 講師

開催日時	6月7日(火) 14:40 ~ 16:10 (90分)
講義内容	被害者の声 小島 あい(被害者遺族) 犯罪被害者の実際 児玉 美由紀(犯罪被害相談員)
受講者	50名

5 東京学芸大学教育学部 : 受入担当 宿谷晃弘 准教授

開催日時	6月10日(月) 10:20 ~ 12:00 (100分)
講義内容	犯罪被害者の声 佐藤 咲子(被害者遺族)
受講者	180名

6 国立館大学法学部(オンデマンド) : 受入担当 宮倉悠太 准教授

開催日時	6月10日(月) ~ 7月10日 (90分)
講義内容	犯罪被害者の実際 石井 涼子(犯罪被害相談員)
受講者	440名

7 東京大学教養学部 : 受入担当 山岡あゆち特任講師

開催日時	6月21日(金) 10:25 ~ 11:55 (90分)
講義内容	被害者の声 伊藤 秀子(被害者遺族) 犯罪被害者の実際 佐藤 真奈美(犯罪被害相談員)
受講者	30名

8 香川大学法学部 : 受入担当 平野美紀 教授

開催日時	7月1日(月) 16:20 ~ 17:50 (90分)
講義内容	犯罪被害者の声 大西 雅子(被害者遺族)
受講者	200名(内160名は、5月14日の受講生と同じ)

9 同志社大学法学部 : 受入担当 阿部千寿子 準教授

開催日時	7月11日(木) 14:55 ~ 16:25 (90分)
講義内容	犯罪被害者の声 大久保巖、ユカ(被害者遺族)
受講者	211名

10 中央大学法学部 : 受入担当 宮園久栄 教授

開催日時	7月12日(金) 13:20 ~ 15:00 (100分)
講義内容	被害者の声 伊藤 咲貴(被害者遺族) 犯罪被害者の実際 石井 涼子(犯罪被害相談員)
受講者	30名

11 名古屋大学法科大学院 : 受入担当 小島淳 教授

開催日時	10月11日(金) 16:30 ~ 18:00 (100分)
講義内容	犯罪被害者の声 永谷 博司(被害者遺族)
受講者	40名

12 弘前大学人文社会学部 : 受入担当 平野潔教授

開催日時	10月15日(火) 10:20 ~ 11:50 (90分)
講義内容	犯罪被害者の声 山内 久子(被害者遺族) 被害者支援の枠組み、制度の課題など 工藤 美貴子(相談員)
受講者	15名

13 明治学院大学社会学部社会福祉学科 : 受入担当 久保美紀 教授

開催日時	10月29日(火) 17:00 ~ 18:30 (90分)
講義内容	犯罪被害者の実際 石井 涼子(犯罪被害相談員)
受講者	70名

14 早稲田大学法科大学院 : 受入担当 染田恵 教授

開催日時	11月9日(土) 8:50 ~ 10:30 (100分)
講義内容	犯罪被害者の早期支援について ~事例をもとに~ 齋藤 梓(上智大学)
受講者	5名

15 東京大学教養学部 : 受入担当 山岡あゆち 特任講師

開催日時	12月6日(金) 10:25 ~ 11:55 (90分)
講義内容	犯罪被害者の声 伊藤 秀子(被害者遺族) 犯罪被害者の実際 石井 涼子(犯罪被害相談員)
受講者	30名

16 東京学芸大学教育学部 : 受入担当 宿谷晃弘 準教授

開催日時	12月12日(木) 10:20 ~ 12:00 (100分)
講義内容	犯罪被害者の声 佐藤 咲子(被害者遺族)
受講者	180名

17 明治学院大学社会学部社会福祉学科 : 受入担当 久保美紀 教授

開催日時	1月7日(火) 11:00 ~ 12:30 (90分)
講義内容	犯罪被害者の声 田中 和枝(被害者遺族) 犯罪被害者の実際 石井 涼子(犯罪被害相談員)
受講者	110名

18 早稲田大学法科大学院 : 受入担当 小西暁和 教授

開催日時	1月9日(木) 13:10 ~ 14:50 (100分)
講義内容	犯罪被害者の声 伊藤 秀子(被害者遺族) 犯罪被害者支援と法律について 熊谷 明彦(弁護士)
受講者	8名

(6) SNSを活用した全国規模の被害者支援広報啓発(デジタル化)

- ・未成年(主に中学生)をターゲットにした「こんなとき、どうする?つながるサイト」をオープン。
- ・2021年度・2022年度作成マンガ冊子増刷を行った。広報用の在庫と合わせ、中高生向け15,000部、小学生向け10,000部の増刷を行った。
- ・外国人被害者と外国人被害者の支援者向けに「外国人犯罪被害者の方へ」をサイトオープンした。
外国籍の被害者(日本で被害に遭い、日本語を話すことができない被害者)に対し情報提供を行うと

- 共に、外国人被害者支援について、国際関係機関に所属する関係者への情報を掲載したサイトの構築。
- ・動画「被害者支援センターの1日」を制作。警察庁の多機関ワンストップサービス及び機関内ワンストップサービス構築のため自治体との連携強化の一助となる被害者支援センターの活動を動画で紹介。
 - ・犯罪被害者の声 2024年版の制作。過去に発行した手記集から罪種別に3編手記を選択し、配布版の手記集を作成。3000部。

(7) 条例制定・充実化への働きかけ

全国の条例制定の実態を調査・把握し、条例制定に向けた取組を実施した。

各都道府県の市区町村の条例制定の動きや参考となる条例などを、全国事務局長等会議やブロック事務局長等会議、ネットワークニュース、被害者支援ニュース等を通して紹介するなど、情報共有に努めた。

令和6年4月時点で46の都道府県において「犯罪被害者等支援条例」は制定済みである。(警察庁白書)
鳥取県は犯罪被害者支援に特化した条例は未制定であるが、県・県警察・とっとり被害者支援センターが県庁舎に一堂に会する「犯罪被害者総合サポートセンター」を開設するなどの支援体制の整備が図られた。
しかし、全市区町村に条例が制定された都道府県は一部であり、全ての市区町村での条例制定と条例を根拠とした被害者支援制度の充実が望まれる。

(8) メディア・マスコミ対応

記事検索システムによる地方紙等の被害者支援に関する情報を収集するとともに、マスコミからの問い合わせに個別に対応して情報提供した。

[犯罪被害者等電話サポートセンター事業]

(1) 犯罪被害者等電話サポートセンターの運営

平成30年4月1日から電話サポートセンターの運営を開始し、7年が経過した。毎日(12/29～1/3を除く)7時30分から22時00分までの間、電話相談員(以下「相談員」という。)が2交代でナビダイヤル(0570-783-554)による電話相談業務に当たっている。本年度のナビダイヤルの利用は977件(電話サポートセンター対応668件、各支援センター対応309件)であった。電話サポートセンターの対応状況は、相談のみで終了したもの486件、支援センター引継いで面接相談や直接支援につなげたもの2件、支援センターや関係機関を紹介したもの72件、その他紹介が49件となっている。相談電話をした者の悩みに応じ成果を挙げている。

(2) 電話相談員の育成

相談員は、全てパートタイム職員で、週4日から1日のシフト勤務となっている。相談員の育成として、ロールプレイ40回、問題ケースの事例検討28回、相談ケースの振り返り研修75回、勤務引継時のケース検討359回を実施した。今後も個々のレベルの向上と育成に努める。

(3) 支援センターとの関係強化

- (1) 理事会を始め全国事務局長等会議、各ブロック会議、各種研修を通して電話サポートセンターの活動状況について情報発信を実施した。
- (2) 電話相談時間帯別の取扱い状況を見ると、7:30～9:59は18.1%、10:00～15:59は27.1%、16:00～22:00は54.8%という状況であり、早朝・夜間時間帯が72.1%を占めていた。また、土日・祝日の電話相談は全体の47.2%であった。犯罪被害者が、「いつでも」「どこからでも」電話相談ができるよう全国の支援センターと連携して業務を推進した。

(4) 2025年度犯罪被害者等電話サポートセンタ一体制強化に向けた取組み

電話サポートセンターは運営を開始してからコロナ化においても閉所することなく、相談業務に取り組んできたところである。しかし、社会情勢の変化、特に就労関係の波は電話サポートセンター相談員の人材確保に影響を及ぼし、開始当初は相談員11名体制であったが2024年度は9名体制となった。今後も業務運営を維持継続するため2025年度に向け、次の2点について取り組んだ。

(1) 開設時間の変更

相談員の意見を踏まえ、4月1日から開設時間7:30～22:00を、8:00～21:00に変更し、働きや

すい就労環境（特に夜間帯は、安心して自宅に帰れる時間とした。）の改善を図ることとした。

(2) 広告による人材確保

ネットワーク HP、ハローワークに加え広告による相談員の募集を行ったところ、多くの応募があり 6名の新規採用者を確保し、総計 15 名体制で 2025 年度をスタートする。

今後も、加盟団体の補完する機関として業務運営に取り組んで行く。

[その他]

(1) 事業運営における Web システムの活用

遠隔地より参加する方々の利便性や経費節約等を考慮して、理事会、定時社員総会、各種部会・委員会等は、期首の開催を除きオンラインによる開催とした。

(2) 外務省領事研修への対応

海外緊急展開チーム (ERT : Emergency Response Team) を対象として、海外における被害者等支援に関する知識・心構え等を習得するための研修を 2 月 13 日、14 日に実施した。

伊東秀彦先生の講演に続き、被害者の心理や支援者のケアについて鶴田信子先生の講義があり、NNV S 認定コーディネーターによる被害者支援に関する講義（グループワーク、架空事例に基づくロール・プレイを含む）を実施した。2023 年度に続き、2 回目の開催である。

[各種会議体]

(オン) : オンライン開催

会議体など	開催日程 (開催方法)
総 会	6 月 11 日 (オン)
理 事 会	5 月 14 日、9 月 10 日 (オン)、3 月 4 日 (オン)
三役会議	5 月 13 日、7 月 11 日、9 月 4 日、11 月 6 日、1 月 15 日、2 月 27 日
人事諮問委員会	12 月 11 日 (オン)
ガバナンス委員会	なし
広報組織部会	5 月 14 日、9 月 10 日 (オン)、11 月 12 日 (オン)、3 月 4 日 (オン)
研修・支援活動部会	5 月 13 日、9 月 12 日 (オン)、11 月 12 日 (オン)、3 月 3 日 (オン)
企画部会	1 月 27 日